

事後評価シート

(別紙1)

調査研究課題名	人口減少社会における郊外の土地利用コントロールのあり方に関する研究(中間報告) 平成16年度調査 ドイツ・フランスの土地利用コントロールを中心として
担当者	主任研究官 頼あゆみ、研究官 丸茂 悠、前研究官 高森秀司
当初目標と目標達成度	<p>本研究は、平成16～17年度の2カ年で、持続可能な都市の実現に向けて、郊外の土地利用コントロールに関する知見を得ることを目的としている。</p> <p>平成16年度は、ドイツ・フランスについては、制度の基本的な内容やその運用実態について調査し、また、国内については幾つかの自治体の先進的取組み事例及び課題について情報を得、当初目標は達成したと考える。本中間報告書は、これらのうち、ドイツ・フランスの制度と運用を中心にまとめたものである。</p>
調査研究内容の妥当性	<p>本研究は、人口減少社会に対応した都市の実現に向けて、戦後の成長時代型社会を背景として整備されてきた都市計画関連制度の見直しの可能性も視野に入れ、都市計画に係る法制度の中でも、郊外の土地利用コントロールに着目してドイツ・フランスや国内の条例等による先進的取組み等を整理することを通じて、今後の制度と運用のあり方について検討するものである。</p> <p>そこで、特に、海外の取組みについては、郊外の土地利用コントロールに着目したことにより、全体的な特徴がより鮮明になったと考えられる。また、国内外共に、具体的な制度とあわせて運用実態についても調査することにより、それぞれの制度を運用する際の課題や、その対応方策についても把握することができた。</p>
調査研究の仕組みの妥当性	<p>本研究は、研究会での検討、研究会メンバーへの個別の相談を行いながら、国内の自治体へのヒアリングやドイツ・フランスの調査を行っている。研究会の委員や客員研究官に、都市計画全体、国内の地方都市や郊外の土地利用等を専門とする有識者、ドイツやフランスの都市計画を研究テーマとしている有識者に入っていたいただき、調査にも参加していただいている。このため、研究会における議論はもちろん、ヒアリング等においても、専門的な観点からの実施が可能となっている。</p>
成果と活用	<p>本中間報告書は、特に、人口減少時代へ突入の影響が大きく現れるであろう地方都市を中心に土地利用コントロールのあり方が問われている状況を踏まえ、参考となる情報を早期に発信する趣旨から、平成16年度調査で得た情報を中心に、ドイツ・フランスの土地利用コントロールの制度と運用の特徴を整理し、客員研究官による現地調査報告を公表するものである。報告書は、都市計画担当者等の関係部局に配布するとともに、HP上で公表し、希望者には報告書の配布をする。さらに、都市計画学会への発表を予定している。</p>
その他	
意見	